

# 平成30年度からスタート しが発低炭素ブランド 認定制度

「しが発低炭素ブランド」はCO<sub>2</sub>削減に貢献する製品・サービス等を認定する制度です。  
認定を受けて、県による情報発信により優良な製品・サービス等を広く普及させましょう。



## しが発低炭素ブランドのコンセプト

- 滋賀県にはCO<sub>2</sub>削減に貢献する優れた製品の製造やサービスを提供する事業所が立地しています。
- しかしこれまで省エネ製品等の評価は、家庭など最終ユーザーが製品を使用する段階で行われており、省エネ製品等を生産する事業者を評価する制度がありませんでした。
- しが発低炭素ブランドは、そのようなCO<sub>2</sub>削減に貢献する優良な製品やサービスを定量的に評価し認定するとともに、広く積極的に発信することで滋賀県発の優れた省エネ製品等の社会への普及を後押しするものです。

## しが発低炭素ブランドのメリット

1. 貴社の製品等が広く県内外に発信されます。  
(例) 県Webサイト・ガイドブック  
県内外の展示会  
(びわ湖環境ビジネスメッセなど)  
県主催のセミナー など
2. ブランドロゴマークの使用が可能となります。
3. 県より認定書が授与されます。



# “滋賀県発低炭素社会行き” しが発低炭素ブランド

## 制度概要

### 認定の対象

公募(自薦)により、以下の単位で認定します。

#### 製品・技術

滋賀県内で製造または研究開発(確立)され、温室効果ガス削減に貢献していると認められる製品や技術など

#### サービス・事業所

滋賀県内で提供または企画(確立)され、温室効果ガス排出削減に貢献していると認められるサービスやサービスを提供する事業所など

### 説明会特別講師



#### 〈講師プロフィール〉

■橋本 征二■

- 立命館大学理工学部教授
- 専門:環境システム工学

説明会冒頭に持続可能な社会の実現に向け企業がCSRとして取り組む「貢献量評価の意義」についてご講演をいただきます。

### 応募スケジュール(予定)

- 募集説明会・算定講習会  
平成30年1月29日(月)
- 公募(約2ヶ月間)  
平成30年4月~6月
- 募集締切  
平成30年6月下旬
- ブランド認定審査会  
平成30年7月上旬
- ブランド認定  
平成30年7月下旬
- 認定ブランドを全国に向けて  
情報発信

このほか、応募方法、貢献量評価への取り組み方などについては、随時ご相談を受け付けております。

### しが発低炭素ブランド募集説明会/CO<sub>2</sub>削減貢献量算定講習会

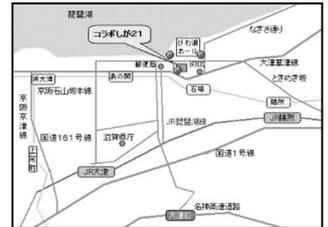
入場無料/先着順

日時

平成30年1月29日(月)  
14:00~16:00

会場

コラボしが21(定員:200名)



※ 説明会の詳細は県HPでお知らせします。

### しが発低炭素ブランド認定には「貢献量評価」の取組が必要となります

- 滋賀県では、省エネ製品等が生産されなかった場合と比較して削減された温室効果ガス削減量を定量的に評価する「貢献量評価」を推進しています。
- ブランド認定には、滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例に基づく事業者行動計画書制度において、貢献量評価に取り組む事業所であることが必要です。
- ◆ CO<sub>2</sub>削減貢献量 算定の手引き/算定支援ツールを公開しています  
<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/new-energy/koukennyouka.html>

### 説明会参加申込書

以下の内容をご記入いただき、FAXまたはメールによりお申込みください。

ご参加者氏名	代表者氏名	(ほか)	名)
ご所属(会社名等)			
連絡先	TEL:	E-mail:	@

個人情報の取扱について: ご記入いただいた個人情報は、本説明会に関するご連絡以外には使用しません。

### お問い合わせ先/説明会参加申込先

滋賀県 琵琶湖環境部 温暖化対策課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL 077-528-3493 / FAX 077-528-4844

E-mail ondan@pref.shiga.lg.jp



滋賀県